

2019年度**多摩美術大学 授業料減免制度 説明会について**

応募の資格があり、申請条件を満たしている希望者は、必ず説明会に出席してください。

所属	日程	時間	場所
【八王子キャンパス】 美術学部 大学院	6月6日(木)	12:20	共通教育センター 405教室
【上野毛キャンパス】 美術学部 大学院	6月7日(金)	~12:50	3号館302教室

※2日間の説明会は同じ内容です。いずれか1日に出席してください。

※途中入退場不可。

※説明会にて「願書配布」を行います。

※出席できない場合は、事前に自分の所属するキャンパスの担当部署までご連絡ください。

いかなる事情があっても、事前の連絡なく欠席した場合は出願できません。

I. 減免制度について

次の「授業料減免制度」の説明（申請方法・採用スケジュール等）をおこないます。

【G3】 経済的支援授業料減免制度**【G4】 兄弟姉妹授業料減免制度****【G5】 博士前期課程授業料減免制度**

*各種減免制度の概要は、学生ハンドブック2019の154ページ以降をご一読ください。

II. 減免額・採用人数について**減免額**

授業料の20%

2019年度年間授業料より（原則、後期授業料より）減免

所属	年間授業料	減免額
美術学部・大学院	¥1,187,000	¥237,400

採用人数

【G3】 35名程度を予定（美術学部・大学院の合計）

【G4】 50名程度を予定（美術学部・大学院の合計）

【G5】 50名程度を予定

Ⅲ. 「経済的支援授業料減免制度」の対象者及び申請条件について

1. 対象者

2019年度に入学した美術学部1年生、3年次編入生、
博士前期1年生、博士後期1年生の者

※上記以外の学年対象の「経済的支援授業料減免制度（2019年分）」募集は
2018年秋に終了しています。

2. 申請条件（①, ②の両方を満たす者）

- ① 主たる家計支持者の前年（2018年1月～12月）の収入金額が、
【給与所得者の場合】 税込支払金額が841万円以下
【給与所得者以外の場合】 税込所得金額が355万円以下であること。
*主たる家計支持者（父母等）のうち、収入の高い方の金額で審査
*公的証明書要提出
*外国人留学生については在日扶養者がいる場合のみ対象

- ② 日本学生支援機構（JASSO）奨学金などの貸与型奨学金を貸与中もしくは申請中であること。
*私費外国人留学生は除く。

以上

◆問い合わせ先◆

所属	担当部署	連絡先
【八王子キャンパス】美術学部・大学院	学生部学生課	042-679-5606
【上野毛キャンパス】美術学部・大学院	美術学部事務室	03-3702-9417